

平成29年糸島市議会6月定例会提出議案について

- ☆ 6月1日から開会予定の糸島市議会6月定例会に付議する議案を、本日送付いたしました。
- ☆ 案件といたしましては、議案第38号「専決処分について（糸島市税条例等の一部を改正する条例）」から議案第51号「平成29年度糸島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」までの14議案のほか、報告9件を提案させていただくこととしております。

※提出議案 14件

- ◇ 専決処分議案〔4件〕
 - 糸島市税条例等の一部を改正する条例
 - 糸島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
 - 平成28年度糸島市一般会計補正予算（第7号）
 - 平成28年度糸島市渡船事業特別会計補正予算（第4号）

- ◇ 条例議案〔2件〕
 - 【新規条例1件】
 - 糸島市農業基盤整備分担金徴収条例について
 - 【一部改正条例1件】
 - 糸島市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例について

- ◇ その他の議案〔6件〕
 - 財産の取得について
 - 財産の取得について
 - 財産の取得について
 - 住居表示に関する法律第3条第1項の規定による、糸島市における市街地の区域及び当該区域における住居表示の方法について
 - 市道路線の廃止について
 - 市道路線の認定について

- ◇ 補正予算〔2件〕
 - 平成29年度糸島市一般会計補正予算（第1号）
 - 平成29年度糸島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

※報告 9件

- ◇ 糸島市土地開発公社の経営状況について
- ◇ 株式会社リフレッシュ二丈の経営状況について

- ◇ 株式会社志摩海洋センターの経営状況について
- ◇ 平成28年度糸島市一般会計継続費繰越計算書の報告について
- ◇ 平成28年度糸島市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- ◇ 平成28年度糸島市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- ◇ 議会の委任による専決処分について（職員の公務中に生じた車両事故の損害賠償及び和解）
- ◇ 議会の委任による専決処分について（市が管理する食品用トレイ回収ボックスによる車両事故の損害賠償及び和解）
- ◇ 議会の委任による専決処分について（職員の公務中に生じた車両事故の損害賠償及び和解）

☆ 議案の内容といたしましては、

● 専決処分議案（4件）

【税務課】

議案第38号 専決処分について（糸島市税条例等の一部を改正する条例）

※ 地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律が平成29年3月31日に公布され、平成29年4月1日の施行となったことに伴い、糸島市税条例等について所要の改正を行うことに急を要したため、専決処分を行い、これを報告し、承認を求めるもの。

【国保年金課】

議案第39号 専決処分について（糸島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

※ 地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律が平成29年3月31日に公布され、平成29年4月1日の施行となったことに伴い、糸島市国民健康保険税条例について所要の改正を行うことに急を要したため、専決処分を行い、これを報告し、承認を求めるもの。

【財政課】

議案第40号 専決処分について（平成28年度糸島市一般会計補正予算（第7号））

※ 平成28年度糸島市渡船事業特別会計において歳入が歳出に不足するため、平成28年度糸島市一般会計予算から繰出を行う必要が生じたが、予算の補正に急を要したため、専決処分を行い、これを報告し、承認を求めるもの。

【地域振興課】

議案第41号 専決処分について（平成28年度糸島市渡船事業特別会計補正予算（第4号））

※ 平成28年度糸島市渡船事業特別会計において歳入が歳出に不足するため、平成28年度糸島市一般会計予算から繰入を行う必要が生じたが、予算の補正に急を要したため、専決処分を行い、これを報告し、承認を求めるもの。

● 条例議案（2件）

〔新規制定（1件）〕

【農林水産課】

議案第42号 糸島市農業基盤整備分担金徴収条例について

※ 糸島市が行う農業基盤の整備に係る事業に要する経費について、地方自治法の規定に基づき、当該事業により利益を受ける者から分担金を徴収するために必要な事項を定めるため、条例を制定するもの。

〔一部改正（1件）〕

【都市計画課】

議案第43号 糸島市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例について

※ 都市計画法に基づき決定された前原インターチェンジ北地区地区計画について、その内容を条例に適切に反映させるため、条例を改正するもの。

● その他の議案（6件）

【警防課】

議案第44号 財産の取得について

※ 消防団消防ポンプ自動車2台を購入するため、物品購入契約を締結するに当たり、議会の議決を求めるもの。

契約金額 4,254万6,006円

契約の相手方 ジーエム市原工業株式会社

【警防課】

議案第45号 財産の取得について

※ 高規格救急自動車1台を購入するため、物品購入契約を締結するに当たり、議会の議決を求めるもの。

契約金額 3,617万5,566円

契約の相手方 福岡トヨタ自動車株式会社 特販部

【警防課】

議案第46号 財産の取得について

※ 消防ポンプ自動車1台を購入するため、物品購入契約を締結するに当たり、議会の議決を求めるもの。

契約金額 3,611万7,250円

契約の相手方 株式会社消防防災 福岡支店

【市民課】

議案第47号 住居表示に関する法律第3条第1項の規定による、糸島市における市街地の区域及び当該区域における住居表示の方法について

※ 住居表示を実施するに当たり、住居表示に関する法律第3条第1項の規定により、議会の議決を求めるもの。

【建設課】

議案第48号 市道路線の廃止について

※ 市道路線（1路線）を廃止するため、議会の議決を求めるもの。

【建設課】

議案第49号 市道路線の認定について

※ 市道路線（8路線）を認定するため、議会の議決を求めるもの。

●平成29年度補正予算（2件）

【財政課】

議案第50号 平成29年度糸島市一般会計補正予算（第1号）

※ 今回の補正：9,057万8千円を追加し、予算総額344億7,130万4千円とする。

【別途財政課作成資料あり】

【国保年金課】

議案第51号 平成29年度糸島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

※ 今回の補正：歳出予算内での款・項の組替えを行うもの。

●報告（9件）

【商工観光課】

報告第1号 糸島市土地開発公社の経営状況について

※ 本市が出資している団体の経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、議会に提出するもの。

【健康づくり課】

報告第2号 株式会社リフレッシュニ丈の経営状況について

※ 本市が出資している団体の経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、議会に提出するもの。

【農林水産課】

報告第3号 株式会社志摩海洋センターの経営状況について

※ 本市が出資している団体の経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、議会に提出するもの。

【財政課】

報告第4号 平成28年度糸島市一般会計継続費繰越計算書の報告について

※ 波多江小学校給食室改築事業ほか1事業を翌年度まで繰り越して使用するため、地方自治法施行令第145条第1項の規定により、議会に報告するもの。

（総額 361,198,960 円）

- ・波多江小学校給食室改築事業（教育費） 225,597,960 円
- ・加布里小学校校舎大規模改造工事（教育費） 135,601,000 円

【財政課】

報告第5号 平成28年度糸島市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

※ 個人番号カード交付事業ほか8事業を繰り越したため、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、議会に報告するもの。

（総額 1,342,191,298 円）

- ・個人番号カード交付事業（総務費） 7,597,000円
- ・地域介護・福祉空間整備等施設整備事業（民生費） 2,841,000円
- ・経済対策臨時福祉給付金給付事業（民生費） 324,808,298円
- ・県防災・行政情報通信ネットワーク整備事業（消防費） 8,898,000円
- ・波多江小学校トイレ改修事業（教育費） 82,882,000円
- ・前原南小学校トイレ改修事業（教育費） 45,477,000円
- ・普通教室空調設備整備事業（教育費（小学校費）） 574,682,000円
- ・小学校防災機能強化事業（教育費） 49,983,000円
- ・普通教室空調設備整備事業（教育費（中学校費）） 245,023,000円

【業務課】

報告第6号 平成28年度糸島市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

※ 公共下水道事業を繰り越したため、地方公営企業法第26条第3項の規定により、議会に報告するもの。

- ・公共下水道事業 109,088,120 円

【健康づくり課】

報告第7号 議会の委任による専決処分について（職員の公務中に生じた車両事故の損害賠償及び和解）

※ 職員の公務中に生じた車両事故の損害賠償及び和解について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第2項の規定により、議会に報告するもの。

[事故の概要]

職員が公務中に、公用車を後退させた際、公用車の右後部が駐車中の相手方の車両の右後部に接触し、相手方車両の右後部が破損した。

過失割合 市 100% 相手方 0% 損害賠償額 50,000円

【生活環境課】

報告第8号 議会の委任による専決処分について（市が管理する食品用トレイ回収ボックスによる車両事故の損害賠償及び和解）

※ 市が管理する食品用トレイ回収ボックスによる車両事故の損害賠償及び和解について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第2項の規定により、議会に報告するもの。

[事故の概要]

野北郵便局駐車場内に市が設置し、管理する食品用トレイ回収ボックスの扉が、鍵の破損により強風で開き、同駐車場に駐車中の相手方の車両の右後部に接触し、相手方車両の右後部が破損した。

過失割合 市 100% 相手方 0% 損害賠償額 18,532円

【税務課】

報告第9号 議会の委任による専決処分について（職員の公務中に生じた車両事故の損害賠償及び和解）

※ 職員の公務中に生じた車両事故の損害賠償及び和解について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第2項の規定により、議会に報告するもの。

[事故の概要]

職員が公務中に、自動車で走行中、進行方向の左脇に停車中の作業車両を避けるため右側によった際、対面方向から進行してきた相手方の自転車と公用車の左前部が接触し、相手方の自転車が破損した。

過失割合 市 90% 相手方 10% 損害賠償額 18,990円

◆問い合わせ先

総務部 総務課（担当：小金丸）

TEL 323-1111（代表） 内線1210

332-2100（直通）

平成29年度6月補正予算の概要

■一般会計補正予算（第1号）

補正額 9,057万8千円の追加

補正後予算総額 344億7,130万4千円

今回の補正予算は、国県等の事業採択に伴う事業及び当初予算編成後に生じた事務事業等にかかる予算を追加計上しています。

財源は、国・県からの補助金等の特定財源及び一般財源で対応しています。

【主な補正事業】

() は、所管課

1 海・山・川をたいせつにしたまちづくり

◆P13 再生可能エネルギー等推進事業費

；エネルギー構造高度化・転換理解促進事業（新規） 2,435万円

廃炉が行われる原発立地自治体やUPZ圏内の自治体を対象とした国庫補助金を活用し、市の公共施設（学校や公民館等45箇所）への太陽光発電設備等導入の可能性調査を実施します。

（生活環境課）

2 みんなの力で進める協働のまちづくり

◆P13 コミュニティ推進事業費 230万円

自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用し、ふれあい夏祭りで使用する備品等の購入に助成し、地域コミュニティの推進を支援します。《白浜町行政区》

（地域振興課）

3 快適にくらすことができる安全・安心のまちづくり

◆P13 住居表示整備事業費（新規） 62万円

住居表示を実施する区域について住居表示審議会から答申を受けたことにより、住居表示実施区域を議決により決定し、計画的に整備を進めます。

（市民課）

4 快適にくらすことができる安全・安心のまちづくり

◆P15 農業施設整備事業費；ため池耐震調査事業（新規） 4,400万円

市内のため池について現地調査した結果に基づき、整備時期等が不明であったり、決壊した場合民家等への影響が予測される貯水量50,000 t以上のため池7箇所の耐震調査を、県支出金を活用して実施します。 (農林水産課)

5 地域資源を生かした産業創出のまちづくり

◆P15 農業基盤整備促進事業費；農地耕作条件改善事業（新規） 4,343万円

水田の排水不良を改善するために、暗渠排水施設を県支出金と分担金により整備します。 (農林水産課)

6 地域資源を生かした産業創出のまちづくり

◆P17 いとしまブランド推進事業費

；ショートショートフィルムフェスティバル in 糸島事業（新規） 100万円

9月に開催予定の映画祭「ショートショートフィルムフェスティバル in 糸島」の実施団体糸島映画祭実行委員会に対し補助します。 (秘書広報課)

《問い合わせ先》

総務部 財政課 大神
電話 332-2102 (直通)
内線 1220

働く世代のための「初めての運動教室」の開催について

概要

平成29年度新規事業として、働く世代である壮年期・中年期の方の健康づくり、運動のきっかけづくり、生活習慣病予防を目的とした運動教室を働く世代が参加しやすい夜間、日曜日に開催します。

健康運動指導士によるミニ講座と集団での運動レッスン及び個別指導を行い、個別指導では、個人に応じた目標設定と運動メニューを紹介し、教室終了後も家庭（個人）で継続できるよう指導、支援を行います。

* 対象：市内に住民登録がある、おおむね40歳～60歳の人

* 定員：20人/1クール※先着順

* 費用：1500円/1クール（全6回）

* 場所：次の【A】・【B】どちらかを選択

【A】ワン・ツウ・スポーツクラブ中央（前原北2-1-55）

【B】元気くらぶ伊都（泊756）

●内容

	ミニ講座	内 容
1回目	運動と生活習慣病	体組成測定、運動レッスン、個別指導、他
2回目	運動強度	運動レッスン、個別指導、他
3回目	運動と血圧	運動レッスン、個別指導、他
4回目	運動と血糖	運動レッスン、個別指導、他
5回目	運動と肥満	運動レッスン、個別指導、他
6回目	運動の継続	体組成測定、運動レッスン、個別指導、他

●開催スケジュール

開催スケジュール

場所 A ワン・ツウ・スポーツクラブ中央

|月曜日コース| 19時15分～21時15分

クール	実施期間	申込期限
1	5月22日～6月26日	5月9日◎
2	9月4日～10月23日	8月22日◎
3	11月6日～12月11日	10月24日◎
4	平成30年1月15日～2月26日	12月19日◎

|水曜日コース| 20時15分～22時15分

クール	実施期間	申込期限
1	5月24日～7月5日	5月9日◎
2	7月12日～8月16日	6月27日◎
3	9月13日～10月18日	8月29日◎
4	11月15日～12月20日	10月31日◎
5	平成30年1月10日～2月21日	12月19日◎

場所 B 元気くらぶ伊都

|火曜日コース| 20時～22時

クール	実施期間	申込期限
1	5月23日～6月27日	5月9日◎
2	7月4日～8月8日	6月20日◎
3	9月5日～10月10日	8月22日◎
4	10月24日～11月28日	10月10日◎
5	平成30年1月23日～2月27日	平成30年1月9日◎

|日曜日コース| 10時30分～12時30分

クール	実施期間	申込期限
1	6月25日～7月30日	6月9日◎
2	9月3日～10月8日	8月18日◎
3	10月22日～11月26日	10月6日◎
4	平成30年1月21日～2月25日	平成30年1月5日◎

※申込できるのは、1年に1クールのみ。

※月曜日コース1クール目は、定員満員につき申込締め切り

【問い合わせ先】

健康増進部 健康づくり課 健康推進係

担当：松下、山家、帖地

TEL：323-1111（内線1531・1532・1533）

332-2069（直通）

新駅等整備について

概要

本地区は、筑前前原駅と波多江駅の間地点に位置し、周辺には飲食店や商業施設、県の総合庁舎、市の福祉施設、県立高校などがあり、また、南側では区画整理事業が行われており、今後さらに市街化が進むことが見込まれる地区となっています。

新駅設置については地域住民、周辺事業所及び学校関係者の長年の願いでありました。

平成 23 年 1 月に筑肥線新駅設置促進期成会を立ち上げ、J R 九州との間で、新駅設置及び自由通路や交通広場等の周辺都市基盤整備について協議を行い、平成 25 年 12 月に糸島市、筑肥線新駅設置促進期成会、及び J R 九州の三者で新駅設置に関する覚書を締結し、平成 31 年春開業を目標に進んできました。

平成 28 年度は詳細設計を実施し、平成 29 年度から工事に着手することとなりました。

建物概要

【自由通路】

- ・ 建築面積 : 285.14㎡
- ・ 延床面積 : 264.97㎡
- ・ 構造・規模 : 鉄骨造 2階建
- ・ 延長:約70m、幅員:2.5m
- ・ エレベーター 2基

【駅舎等】

- ・ 建築面積 : 343.53㎡
- ・ 延床面積 : 420.41㎡
- ・ 構造・規模 : 鉄骨造 2階建
- ・ 自由通路と一体となった橋上駅で、上下線の線路をはさむ形の相対式のホームとなっています。
- ・ 乗降客数は、1日約4,800人を見込んでいます。
- ・ 主な設備 : 駅務室、旅客トイレ(男子トイレ、女子トイレ、多機能トイレ)、跨線橋階段2箇所、エレベーター2基、改札通路 4通路
- ・ バリアフリー計画:多機能トイレ、階段の両側に手すりを設置、滑りにくい仕上げ、点状ブロック、点字表示 等バリアフリーに配慮したものとなっています。
- ・ ホーム長さ:128m



概算工事費

自由通路	約 4.3 億円
駅舎等	約 9.4 億円
総額	約 13.7 億円

【問い合わせ先】

建設都市部 都市計画課

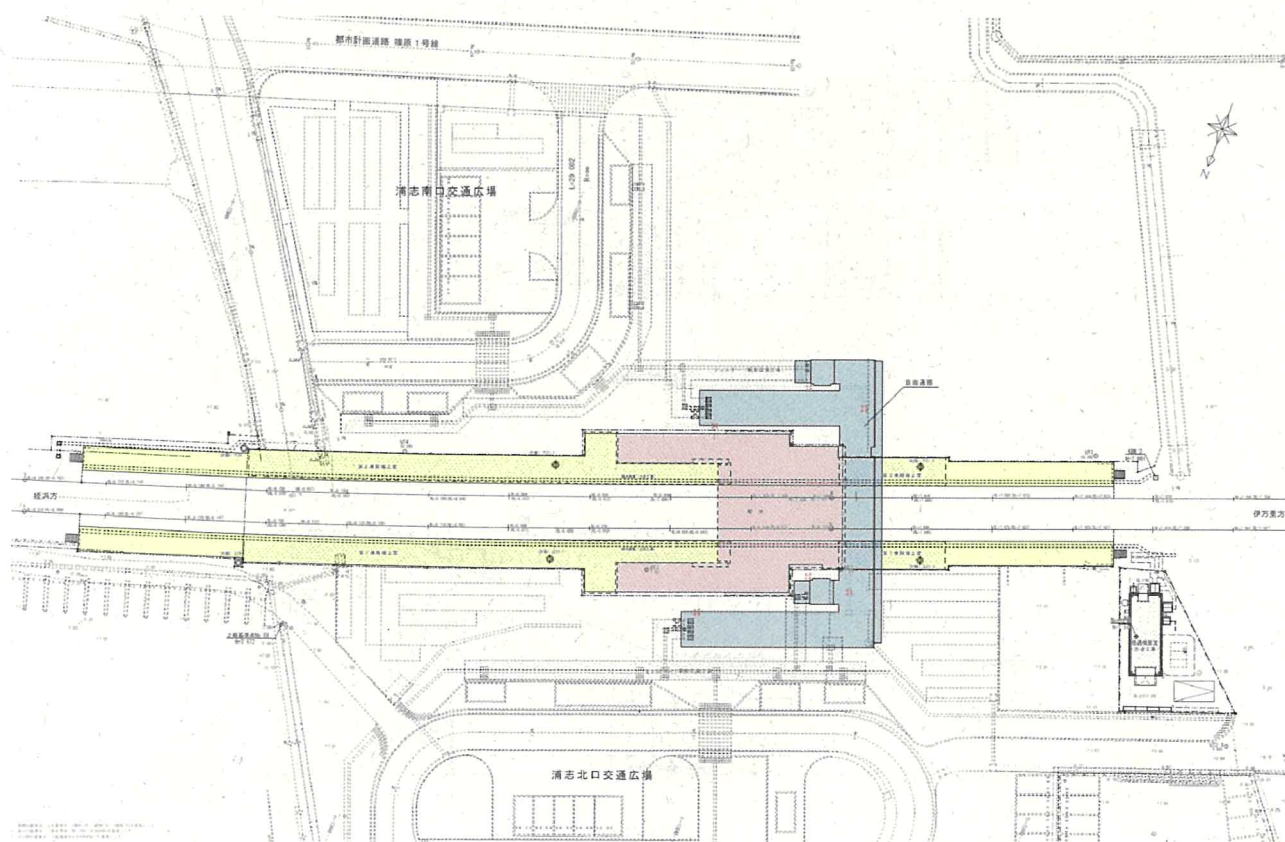
担当: 林

TEL: 323-1111 (内線 1720)

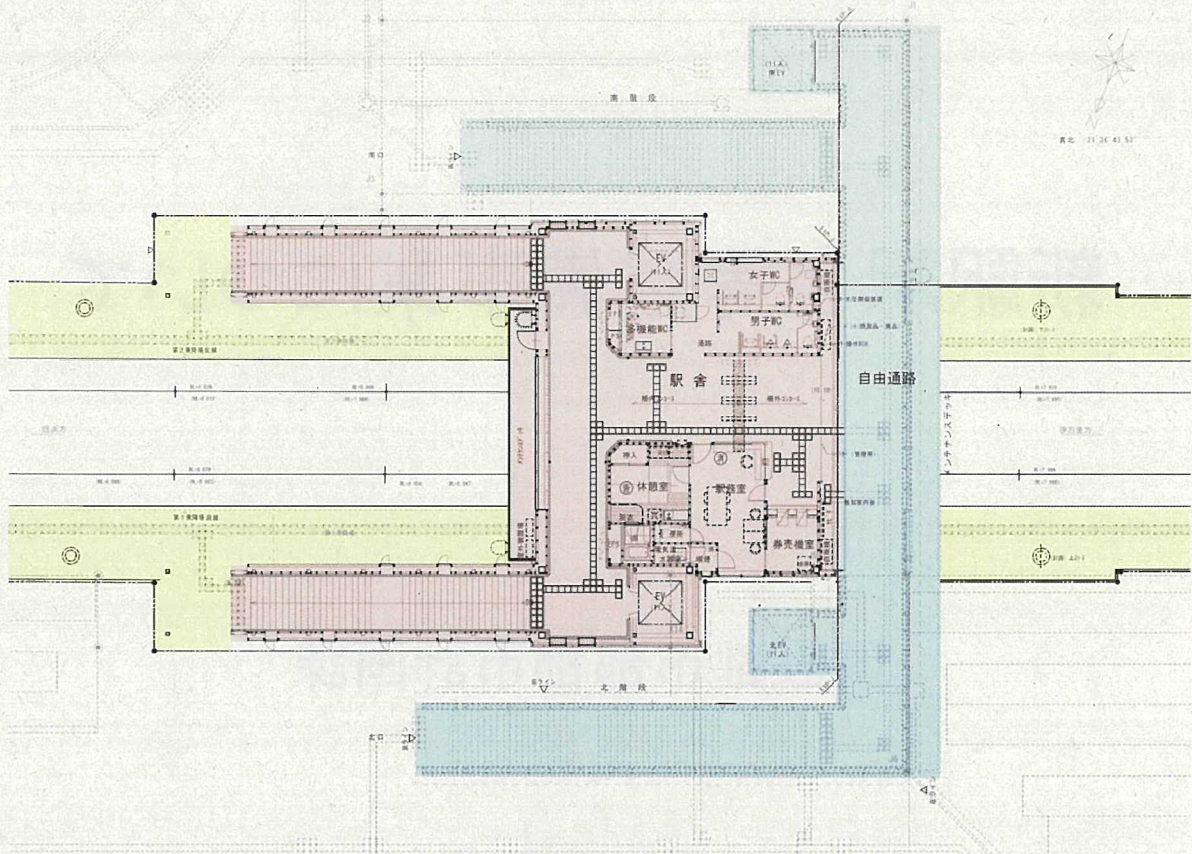
332-2077 (直通)

新駅駅舎等整備事業について

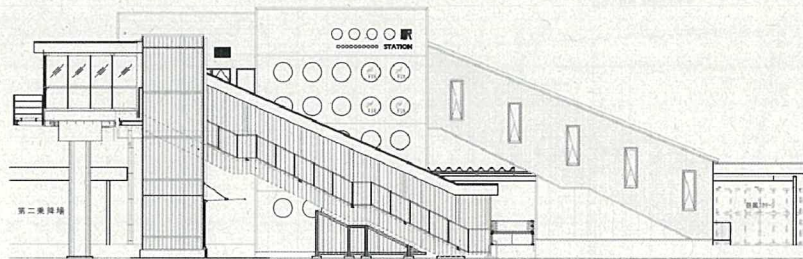
建設都市部都市計画課



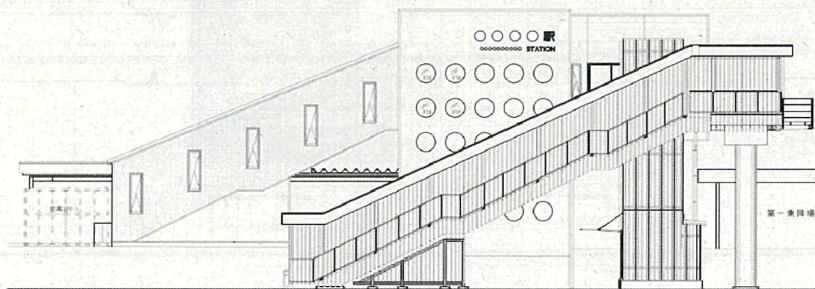
配置図



平面図

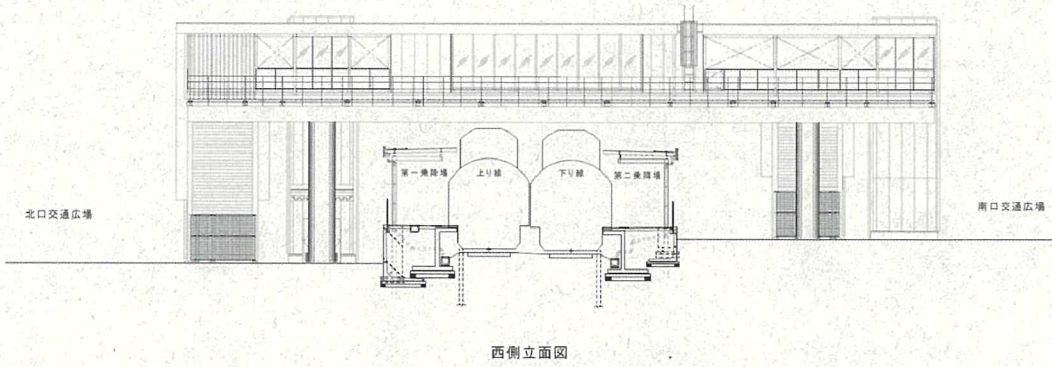
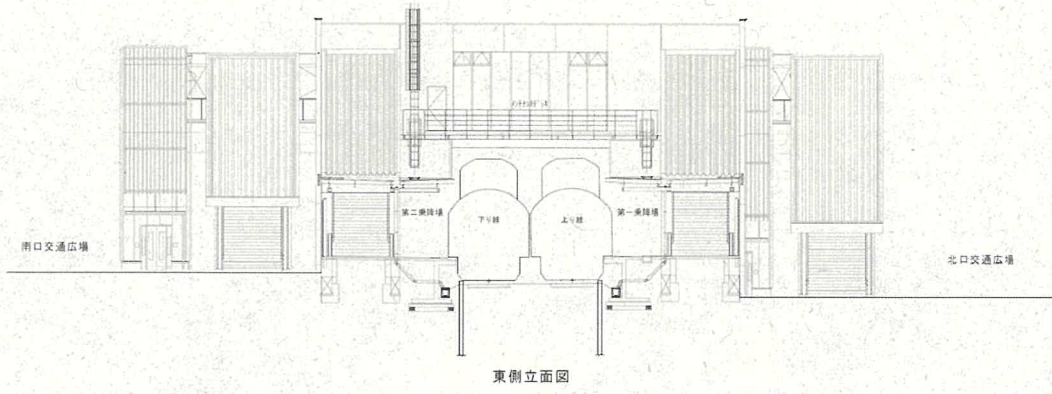


南側立面図

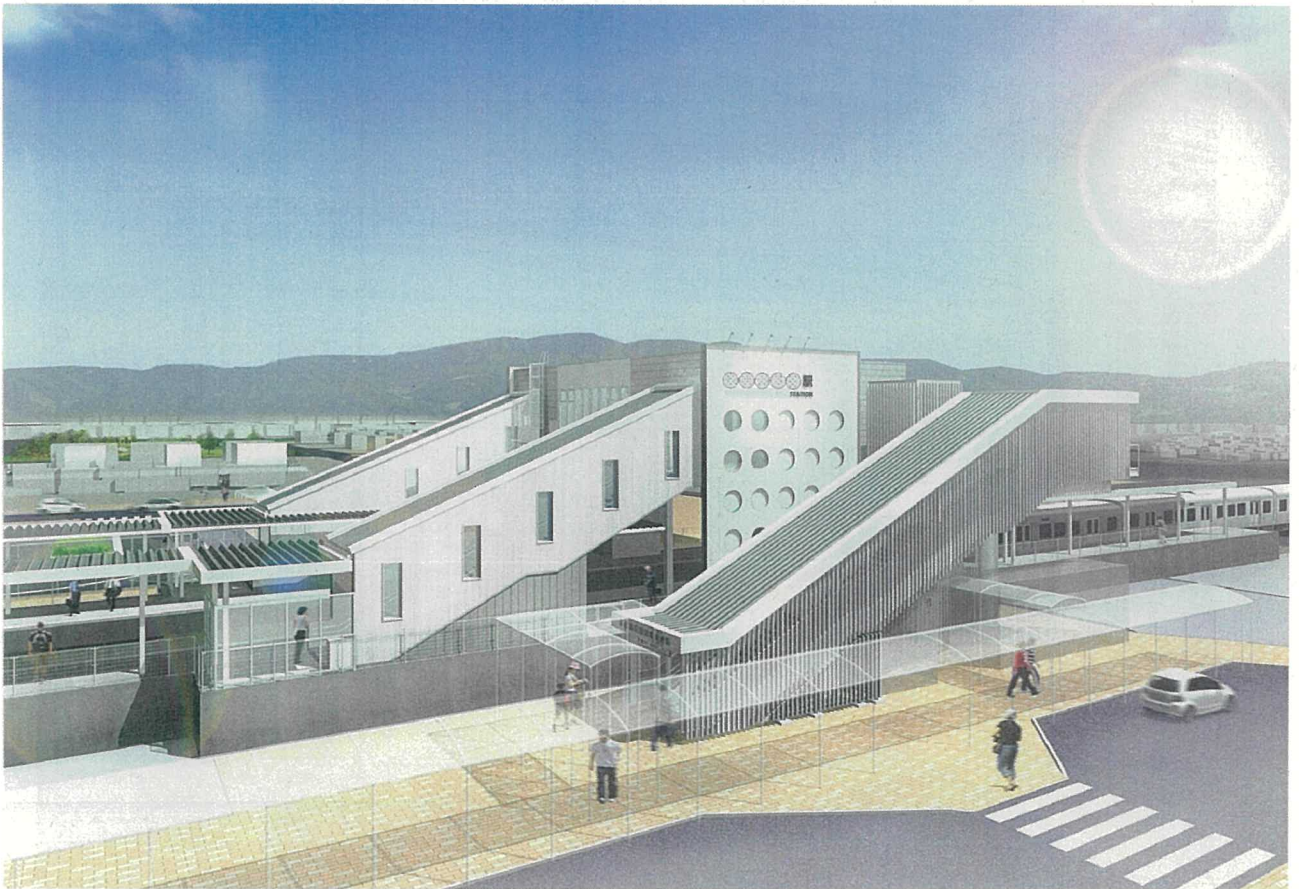


北側立面図

南・北立面図



東・西立面図



イメージパース図



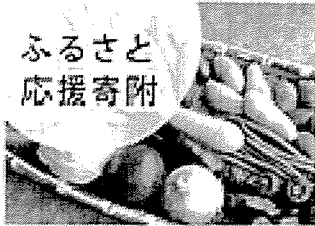
イメージパース図



イメージパース図

「糸島市 × 九州大学 ～ふるさと応援寄附～」

両者が連携し、ふるさと応援寄附推進事業の積極的な活用を行います



※解禁付
5月26日(金) 13時30分
九州大学発表後

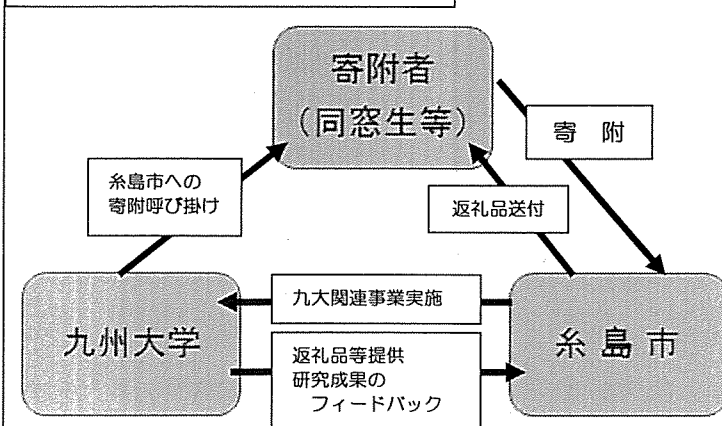
糸島市と九州大学が連携し、

①寄附の呼び掛け②寄附者への返礼③寄附金の活用までを一貫して行うことで、今後の更なる寄附拡大と九州大学連携まちづくり事業の充実を図ります。

＜内容＞

- ①九州大学は、同窓生約 15 万人、教職員と学生約 2 万人を対象に、糸島市への寄附を呼びかけます。
- ②糸島市は、九州大学の研究成果のオリジナルグッズや糸島市の特産品等を寄附者に返礼品としてお送りします。
- ③糸島市は、寄附金を原資として、「九州大学との連携によるまちづくり事業」を充実させ、九州大学は、その事業を有効に活用し、研究結果等を糸島市へ還元します。

ふるさと応援寄附連携イメージ



糸島市のふるさと応援寄附の推移と目標

H21	235 千円	3 件
H22	2,860 千円	163 件
H23	2,116 千円	62 件
H24	2,715 千円	79 件
H25	3,962 千円	68 件
H26	4,995 千円	166 件
H27	104,344 千円	4,485 件
H28	176,943 千円	3,824 件

※九州大学との連携によるまちづくり事業への寄附は、全体の約 3.5%

H29 目標額 280,000 千円

九州大学による記者会見が 5 月 26 日(金) 13 時 30 分より九州大学椎木講堂 1 階大会議室にて行われ、本市担当課もふるさと応援寄附に関する補足説明のため出席します。

【問い合わせ先】

企画部地域振興課市民協働係
(担当：黒岩、千代反田)

TEL：092-332-2062 (直通)

九州大学総務部同窓生・基金課基金係
(担当：篠原)

TEL：092-802-2150